

男女府第1037号
平成28年4月6日

各消費生活協同組合（連合会） 代表理事 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長
(公 印 省 略)

消費生活協同組合における共済計理人の確認の基準の一部改正について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の適正な運営に努められますよう、お願いします。
なお、厚生労働省からの通知及び添付資料は、下記ホームページに掲載しています。

記

ホームページ : <http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyou/>

担 当 : 大阪府府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ 馬本 電 話 : 06-6210-9267 FAX : 06-6210-9322
